

鳥取大学 タイニードッグス規約

第一項 総則

- 1、本サークルは、タイニードッグスと称する。
- 2、本サークルは、テニスに関する知識と技術を身につけ、部員相互の親睦ならびに人格の向上に努め、将来の良き社会人となることを目的とする。
- 3、本サークルは鳥取大学の在学するものとする

第二項 事業

- 1、テニスの技術向上
- 2、合宿
- 3、その他、本サークルの目的達成に必要な事業

第三項 役員

- 1、本サークル次の役員を置く。
 - i、顧問
 - ii、副部長
 - iii、部長
 - iv、宴会部長
 - v、企画部長
 - vi、会計
- 2、新役員は前幹部の指名により、部長、副部長、宴会部長、企画部長、会計を決定する。
- 3、役員の仕事は次の通りとする。
 - i、部長を、本部の代表とする。
 - ii、顧問は、本部に対して助言・援助を行う。
 - iii、部長は、部務を総括し、副部長はそれを補佐する。
 - iv、副部長は、宣伝、その他本部の運営を円滑にする業務を行う。
 - v、宴会部長は、宴会の企画、その運営を円滑にする業務を行う。
 - vi、企画部長は、催し事の企画、その運営を円滑にする業務を行う。
 - vii、会計は本部の会計業務を行う。
- 4、全ての役員は、正当な理由なしにこれを辞任することは出来ない。
その決定は部会をもって行う。
- 5、部会は、役員を不相当と認めた場合、部員の過半数を持って解任する。
- 6、役員の仕事は、風紋祭終了後から次年度風紋祭までとする。なお、再任は原則として認めない。